

5月11日付で内閣府の犯罪被害者等施策推進室長に着任いたしました、杵淵と申します。どうぞ宜しくお願い致します。

都道府県、政令指定都市の皆様におかれましては、平素より、犯罪被害者等施策の推進に御協力いただききますとともに、本日は、お忙しいところ御出席いただき、ありがとうございます。

また、性暴力救援センター・大阪（SACHICO）代表 加藤先生におかれましては、本会議における御講演を快諾いただきまして、御協力に深く感謝申し上げます。

政府では、昨年3月に閣議決定した「第2次犯罪被害者等基本計画」に基づき、関係省庁が連携を図りながら、各種の犯罪被害者等施策を推進しております。

第1次基本計画については概ね進展が図られたと評価されましたが、第2次基本計画の下、更に充実した支援が求められているところであり、これからの犯罪被害者等施策の推進は、身近な立場で国民生活を支えている皆様方のお取組によるところが大きいものと感じております。

犯罪被害に遭われた方々が、再び地域において平穏に過ごせるようになるために、地方公共団体におかれましても、国とともに犯罪被害者等基本法が定める責務を果たしていかなければならないということを改めて御確認いただき、犯罪被害者等の権利利益の保護が図られる社会の実現に向けた一層の御尽力をお願い申し上げます。

さて、第2次基本計画の策定に当たっては、犯罪被害者団体・犯罪被害者支援団体等から要望をお聞きしましたが、その際、とりわけ性犯罪被害者の被害が深刻な現状と性犯罪被害者のニーズに寄り添う施策の充実を強く望む意見が出されました。これを受け、第2次基本計画においては、犯罪被害一般に向けた施策の充実もさることながら、性犯罪被害者支援に焦点を当てた施策が多数掲げられています。

そのうちの一つである性犯罪被害者のためのワンストップ支援センター設置促進を呼びかける趣旨で、本日の会議では、まず加藤先生に性暴力被害者への支援について御講演をいただきます。

加藤先生のご講演後には、関係省庁より関連する施策について御説明いたします。

その後の意見交換会は、初めての試みです。御出席者には性犯罪被害者のためのワンストップ支援センターをテーマとするグループと、その他各種制度・施策をテーマとするグループの2つに分かれて頂き、地方公共団体からの事例報告をもとに、情報を共有し意見を交換することとしています。

それでは、本日の会議の内容が、皆様方の犯罪被害者等施策の推進に役立つことを希望し、私の挨拶とさせていただきます。